

ウルメイワシ対馬暖流系群の 資源管理について

令和7年10月21日

令和8管理年度TAC設定に関する意見交換会
水産庁

1. TAC管理の経緯
2. 資源管理の目標
3. 漁獲シナリオ
4. ステップ2への移行について

1. TAC管理の経緯

令和4年3月3日	第1回資源管理方針に関する検討会（以下、SH会合）
令和5年2月15、16日	第2回SH会合
令和6年1月	TAC管理（ステップ1）開始
令和6年10月21日	令和7管理年度TAC設定に関する意見交換会
令和7年10月21日	令和8管理年度TAC設定に関する意見交換会

本日はここ

2. 資源管理の目標

項目	令和6管理年度～
目標管理基準値 ＝MSYを達成するために 維持・回復させるべき目標となる親魚量	54千トン
限界管理基準値 ＝MSYの60パーセントを達成するために必要な親魚量	18千トン
禁漁水準値 ＝MSYの10%の漁獲量が得られる親魚量	2千トン

3. 漁獲シナリオ

- 親魚量が令和16年(2034年)に、少なくとも50パーセント以上の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、漁獲圧力を調節する。
 - 親魚量の値が限界管理基準値を上回っている場合には、MSYを達成する水準に調整係数($\beta=0.8$)を乗じた漁獲圧力とする。
 - 親魚量の値が限界管理基準値を下回っている場合には、当該親魚量の値から禁漁水準値を減じた値を、限界管理基準値から禁漁水準値を減じた値で除すことにより算出した係数を、上記に基づき算出した値に乗じた値とする。
 - 親魚量の値が禁漁水準値を下回っている場合には、漁獲圧力は0とする。
- ABCは、資源評価において示されるその年の資源量の予測値に、漁獲シナリオに基づき算出した漁獲圧力を乗じて算出し、TACはABCを越えない値とする。

表1. 将来の平均親魚量 (万トン)

2034年に親魚量が目標管理基準値 (5.4万トン) を上回る確率

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
1.0	8.6		8.5	7.3	6.7	6.3	6.0	5.8	5.7	5.6	44%
0.9			9.0	7.8	7.1	6.7	6.4	6.2	6.1	6.0	50%
0.8			10.6	9.6	8.3	7.6	7.1	6.8	6.5	6.4	56%
0.7			10.2	8.9	8.1	7.6	7.3	7.1	6.9	6.8	62%
現状の漁獲圧			5.8	4.9	4.5	4.2	4.1	3.9	3.8	3.8	16%

表2. 将来の平均漁獲量 (万トン)

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
1.0	4.9	6.6	5.3	4.6	4.2	4.0	3.8	3.7	3.7	3.6
0.9		6.2	5.3	4.6	4.2	4.0	3.8	3.7	3.7	3.6
0.8		5.8	5.2	4.6	4.2	4.0	3.8	3.7	3.6	3.6
0.7		5.4	5.1	4.5	4.1	3.9	3.7	3.6	3.6	3.5
現状の漁獲圧		8.2	4.9	4.3	3.9	3.7	3.6	3.5	3.4	3.3

4. ステップ2への移行について

＜資源管理基本方針別紙2－40 第9の2＞

本資源の再生産関係に鑑みて比較的高い水準の加入があったと考えられる場合の漁獲可能量の追加等に係る規定について検討を行い、ステップ2の開始までに結論を得る。

(参考)翌管理年度からの数量繰入れについて(イメージの一例)

- X-1年度の資源評価において、X年度のABCを算出するとともに、X+1年度から繰り入れできる数量(繰入れTAC)を算出する。(※繰入れTACの算出に用いる割合は、MSY水準の達成に与えるリスク評価の結果を踏まえて決定する。)
(※繰入れTACの配分についても、予め関係者間でルールを決めておく。)
- X年度において、配分を消化することが見込まれる県又は大臣管理区分は、申請等により、繰入れTACからの配分の範囲内で漁獲することが可能になる。
- X+1年度において、X年度の漁獲量が確定次第、繰入れTACからの配分を受けた県又は大臣管理区分であって、その配分を消化したところは、消化した分をX+1年度の配分から差し引く。(変更①)
- X+1年度の資源評価において、利用可能となる再々評価後のX年度ABCがX年度TACよりも大きい場合には、再々評価後のX年度ABCまで獲ってよかったものと考え、変更①で差し引いた分を再調整する。(変更②)(※再々評価後のABCが当初TACよりも小さい場合、再調整はしない。)

